参考資料１

地方独立行政法人京都市産業技術研究所評価委員会委員

名簿

委員長	かきの　きんご 柿野　欽吾	京都産業大学理事長 京都市産業技術研究所アドバイザー会議委員長
委員長代理	いたか　こうし 位髙　光司	日新電機株式会社顧問 元京都経営者協会会長 地方独立行政法人京都市立病院機構理事（非常勤） 公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会委員
委　員	きよの　まりこ 清野　万里子	公認会計士 公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会委員
委　員	つじ　おさむ 辻　理	サムコ株式会社代表取締役社長 京都経済同友会理事 公益財団法人京都高度技術研究所理事
委　員	まえだ　たくみ 前田　拓巳	島津エンジニアリング株式会社取締役 京都ものづくり協力会委員 京都市産業技術研究所アドバイザー会議委員

御意見を募集します！

地方独立行政法人京都市産業技術研究所
中　期　目　標（案）

京都市では，産業技術研究所について，市の産業政策と連動する中長期的な視点に立った事業を実施するとともに，経営の透明性の向上などを図りながら，複雑化，多様化する中小企業のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくため，平成２６年４月１日から，地方独立行政法人（以下「法人」といいます。）による運営へ移行することとしています。

この度，法人の業務運営の基本指針となる「中期目標」を定めるに当たり，市民の皆様の御意見を募集します。

「中期目標」は，地方独立行政法人法により，市長が，第三者機関である評価委員会の意見を聴いたうえで，市会の議決を得て定め，法人に指示するものです。

今後，皆様から頂いた御意見も踏まえ，「地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期目標」を定めることとします。

■　御意見の募集期間

平成２５年７月１１日（木）～平成２５年８月９日（金）＜**必着**＞

■　御意見の提出方法等

様式は問いません。郵送，ＦＡＸ又は電子メールでお送りください。提出，問合せ先は，末尾の「意見提出用紙」に記載しています。

■　御意見の取扱い

お寄せいただいた御意見につきましては，内容を公開する場合がありますが，その際，個人が特定される形で公開することはありません。

なお，御意見に対する個別の回答は致しませんので御了承ください。

市長が地方独立行政法人に指示する「中期目標」とは？

地方独立行政法人の設立団体の長（京都市長）が評価委員会の意見を聴いたうえ，市会の議決を得て定める，法人の業務運営の基本指針です。**中期目標においては，法人の役割並びに法人が対応・提供及び充実・推進すべき事項等（法人に示す業務運営の指針）を概括的に定めます。**

中期目標に記載すべき事項は，地方独立行政法人法により次のとおり定められています。

① 中期目標の期間（３年～５年）
② 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
③ 業務運営の改善及び効率化に関する事項
④ 財務内容の改善に関する事項
⑤ その他業務運営に関する重要事項

中期目標による指示は法人業務にどう反映されるの？

法人においては，市長から指示された中期目標を達成するための具体的計画として，「中期計画」を作成します。法人は，自ら定めた計画に従い，自主性・自律性をもって業務を実施します。

この中期計画には，市長の認可が必要です。市長は，評価委員会の意見を聴いたうえで認可します。

中期目標と中期計画の関係（イメージ図）

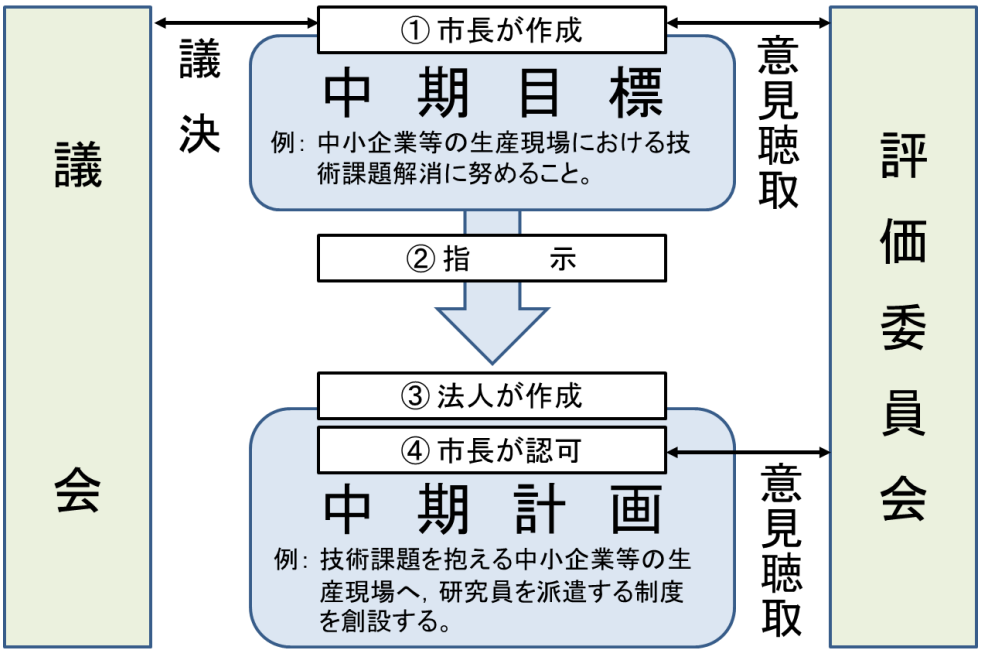

地方独立行政法人京都市産業技術研究所 中期目標（案）

（基本的な考え方）

京都市産業技術研究所は，大正５年に発足した染織試験場と大正９年に開設した工業研究所を前身とし，これまで約一世紀もの長きにわたり，京都の産業の発展を技術面から支えてきた。京都市産業技術研究所整備基本構想に掲げたように,「いたずらに目先の数的競争原理に惑わされることなく，矜持を堅持しつつ，独特のものづくり文化の質の錬磨と創造的な展開に努め」，得意技術・固有技術を伸ばし,京都になくてはならない,市民と一体となり市民に開かれた研究所を目指している。

地域経済を取り巻く環境が大きく変わる中，同研究所には中小企業等に対し，既存技術の強化,新製品の開発，新分野への展開，販路開拓，新産業や京都の未来を担う知恵産業の創出等，社会・産業構造の変化に対応した支援策を総合的かつきめ細やかに実施することが求められている。

そこで，京都市は，京都市産業技術研究所が，本市産業振興政策の一翼を担い，中長期な視点に立った事業を実施するとともに，経営の透明性の向上等を図りながら，複雑化，多様化する中小企業等のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくために，同研究所を地方独立行政法人化することとした。法人化の目的を着実に達成していくための当初の業務運営目標として，ここに中期目標を策定する。

地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産技研」という。）は，地方独立行政法人の特長を最大限生かした，自主・自律的な組織運営の下，利用者の満足度がより高い公的な産業支援機関を目指す。同研究所が果たしてきた役割はもとより，技術指導や研究開発の柔軟かつ機動的な展開や，ニーズの発掘から商品化，市場化まで一貫した支援施策の拡充及び積極的な情報発信を進め,地域経済の発展を牽引し，市民生活の向上に寄与していくことが必要である。

平成２８年に発足１００周年を迎えるに当たり，産技研は，これからも京都とともに歩み，地域の豊かな発展に貢献し続ける研究所,信頼される研究所となるべく,この中期目標を達成するため,具体的取組を示す中期計画を作成するとともに，その実績を検証し，不断の自己改善に努めるものとする。

第１　中期目標の期間

中期目標の期間は，平成２６年４月１日から平成３０年３月３１日までの４年間とする。

第２　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

産技研は，平成２８年に１００周年という大きな節目の年を迎えることから，次なる１００年後を見据えた,「技術の産業化」を政策的使命とする先進的な京都産業創生の拠点として，京都のものづくり文化の優れた伝統を継承，発展させ，感性豊かで先進的な産業技術を創造することにより，世界を魅了する京都の伝統産業をはじめとした地域産業の成長を牽引する。

そのため，ものづくりの現場と密接に連携し，人的・物的資源を有効に活用して，中小企業等のニーズに迅速かつ柔軟に対応する。

また，京都市の産業技術を支援するだけでなく，京都市の産業振興施策の企画・立案に積極的に参画し，中小企業等のニーズを施策に反映させる。

１　企業活動の技術支援

中小企業等が，事業活動を行う過程において直面する様々な技術的課題を迅速に解決するとともに，技術指導，後継者の育成や技術力を向上させるため，産技研の支援内容を強化・拡充

する。

（1）技術相談

中小企業等がいつでも気軽に相談に来ることができ，産技研の特長である懇切丁寧で満足度の高いサービスを提供する。

産技研が培ってきた成果や研究職員の専門的知識等を活用して課題に応じて具体的に指導するとともに，生産現場での技術相談を実施するなど，きめ細やかな技術支援により，中小企業等が抱える技術課題の解決を図る。

（2）試験・分析

企業ニーズの高い機器・設備を導入するとともに，それらを適切に保守管理し，中小企業等からの依頼に基づく試験・分析等に正確かつ迅速に対応する。

また，これらの結果等を踏まえた対策を具体的に提案・指導し，その解決を図る。

（3）人材育成

中小企業等の技術者に対し，研究開発で得られた新しい知見をはじめ，ものづくりを支える基盤技術，伝統産業や成長分野で求められる高度かつ専門的な技術・知識に関する研修を行うとともに，京都のものづくり文化を継承し，発展させる視点を持った後継者を育成することにより，業界の発展を図る。

特に，伝統産業においては，その新たな展開に向けて，基礎研修から応用研修，さらには新商品の企画・立案までを体系立てた計画的な研修を実施する。

（4）研究開発

複雑化，多様化する中小企業等のニーズに応えるために，基礎研究から市場化を見据えた研究までを体系的に行う。

中でも，中長期的な観点で将来の京都産業を見越した先進的研究，新たな成長分野の研究及び顧客ニーズを踏まえた市場への出口支援を見据えた研究等に重点的に取り組む。

ア　戦略的な研究開発の推進

京都の中小企業等の将来の発展を常に意識し，成長が予想されるものの，個別の企業等では取り組むことが困難な技術や実用化に向けた基盤的な技術等の研究開発に取り組む。

なお，研究開発に当たっては，競争的資金等の外部資金を積極的に活用する。

イ　共同研究等

中小企業等の技術力・競争力を高めるため，共同研究や受託研究を推進するとともに，それらを通じ中小企業等の海外進出や国際競争力の強化に向けた側面支援を行う。

また，企業・大学との連携により，中小企業等の技術革新や新事業分野への進出，新産業の創出を促進する。

ウ　研究成果の普及と技術移転

研究開発の成果が，中小企業等で実用化・事業化等に活用されるよう，技術シーズや研究成果等を積極的に提供し，その普及や技術移転を図る。

（5）研究会活動

企業相互の技術交流や技術向上を目的に産技研に設置されている各種技術分野の研究会を通じて，業界のニーズを収集するとともに，研究成果の技術移転や新技術の情報提供等を実施する。

また，研究会の横断的活動を支援し，異業種の持つ技術の融合を図ることで新商品の開発

や新事業の創出を促進させるとともに，高度な研究開発を担える人材を育成する。

２　新産業創出支援

中小企業等が行う新技術・製品開発や新産業創出の取組等について，公益財団法人京都高度技術研究所はもとより，京都商工会議所をはじめとする産業支援機関，大学等との連携を強化し，幅広い支援を実施するとともに，伝統産業と先端産業の技術を融合した新たな京都ブランドの創出や，伝統産業の新たな事業展開に向けた，積極的な支援を実施する。

（１）知恵産業の推進

京都の伝統産業と先端産業の融合をより一層促進するため，関係機関とのネットワークを活かした効果的・効率的な連携を図る。これにより，それぞれの技術を活かした新たな京都ブランドの創出を加速する。

また，開発技術・新製品のマーケティング調査や市場分析等の情報提供を通じて，企業マッチングや新製品等の販路開拓を促進するとともに，将来の京都の中小企業等の技術面を支える人材を育成する。

（２）伝統産業分野への支援

日本を代表する伝統産業支援機関として，常に新たな視点を取り入れ，技術課題の解決，新製品開発に関する技術相談，海外を含めた販路拡大や新事業分野への進出を視野に入れた支援に取り組む。併せて，伝統産業技術後継者の育成による技術・技能の継承と練磨を行い，業界の発展を図る。

（３）新成長分野への支援

新成長分野として，バイオ・ライフサイエンスやグリーンイノベーション，１２００年の歴史に培われた京都の伝統文化を基軸とした研究開発を行っていく。

また，ナノ加工技術などの得意技術や新たなものづくり技術を活用し，中小企業等の新製品創出，新たな事業展開への支援を行っていく。

さらに，大学や他の研究機関と連携し，産技研が培ってきたこれまでの基盤技術を基に，産学公連携による新事業の創出と新規成長分野への展開を支援することにより，今後の京都産業の発展につながる企業の成長を目指す。

３　連携の推進

産技研が単独で実施する技術支援とともに，関係機関と連携を強化し，中小企業等に対する総合的な支援を進める。

なお，支援に当たっては，単なる取り次ぎ役にとどまらず，中小企業等が有する技術を融合し，技術開発や製品開発を行う技術プロデューサーの役割を果たす。

（１）地域連携の推進

豊かな人材が集まる「知」が集積する地域である京都の強みを活かし，中小企業等に対する支援をより効果的に行えるよう，大学や産業支援機関等と実効性をもった連携を図る。

中でも，京都で育まれてきた学術とものづくり技術の継承・発展及び相互の人材の能力向上を図るため，京都工芸繊維大学や京都市立芸術大学をはじめとした市内の大学との連携を強化する。

（２）広域連携の推進

中小企業等に対する支援をより効果的に行うため，京都地域にとどまらず，大学や試験研究機関，業界団体，学術団体等と積極的かつ広域的な連携を進める。

特に，大学については，国内はもとより，海外の大学とも積極的な連携を図る。

４　設備・機器の整備及び利用

多様化,高度化する中小企業等のニーズに的確に対応し,質の高いサービスを提供するため,設備・機器については，中長期的視点に立って，ニーズが高いものや研究開発に不可欠なものを整備・更新し，利用度を高める。

なお，機器の一層の整備充実に向けて，競争的資金等の外部資金の活用を図る。

５　情報発信・情報収集の強化

産技研をより一層活用してもらうため，ホームページや研究成果発表会等，多様な手段を用いて,中小企業等が求める情報の発信や分かりやすい広報を積極的に行う。また,その際にも,中小企業等のニーズの把握に努め，研究や支援に活かしていく。

さらに，技術開発やものづくりの重要性，産技研の成果に対する市民の理解を深めるため,誰にも分かりやすい広報活動や市民との交流を積極的に展開する。

特に，次世代を担う子供たちに京都で培われた産業技術に対する関心を持たせるための取組を積極的に進める。

第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項

産技研は，地方独立行政法人の特長を最大限活かした制度設計を行い，自主・自律的な業務運営のもと，組織運営の改善や業務改善を図っていく。

１　組織運営の改善

産技研の設立目的や中期目標の達成に向け，予算や人員の戦略的な配分・配置を行うとともに，意思決定の迅速化により，効率的，効果的な組織運営を図る。

社会経済状況や中小企業等のニーズなど産技研を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するとともに，将来を見据えた戦略的な組織・体制を構築する。

（１）組織・体制の強化拡大

企画情報部門，研究部門，知恵産業推進部門の機能を強化するとともに，各々が実効性をもった連携を行うことにより，産技研全体の組織・体制の強化を図る。

特に,企画情報部門は,法人運営の要として,経営企画面や業務調整面の機能強化を行う。また,研究部門や知恵産業推進部門は,緊急性や重要度の高い課題を迅速に推進できるよう,機動的かつ柔軟な組織編成を行う。

（２）職員の確保・育成

柔軟かつ多様な人材確保の方法を取り入れ，優秀な人材を計画的に確保する。

また，職員の意識改革を図り，研究能力はもとより，先見性，優れた感性を備え，マネジメント力や技術プロデュース力を持った人材を育成する。

さらに，研究開発等の拡充に向けて，機動的かつ多様な人材の確保を図る。

なお，効率的・自律的な業務運営に向けて，運営状況を勘案しながら事務職員のプロパー化を計画的に進める。

（３）技術の継承

長年培ってきた産技研が保有する得意技術や固有技術の継承・発展を促進するため，計画的な職員の採用を行うとともに，チーム制を核とした体制の中で，技術の継承を行う。

加えて，ＯＢ職員等が持つ蓄積された技術の有効活用を図る。

２　業務の評価・検証

各業務の目的に沿って，地域特性を踏まえた京都ならではの評価軸を設定し，定期的にその実績を把握して達成状況を検証し，業務改善につなげる。

第４　財務内容の改善に関する事項

産技研は，運営費交付金を効果的・効率的に活用するとともに，自主的・自律的な運営に向けて運営費交付金以外の収入の確保を図り，財務内容の改善に取り組む。

なお，京都市は，産技研が公的な産業支援機関としての使命を果たせるよう，業務遂行に必要となる運営費交付金を確保する。

１　経費の効果的・効率的な執行

計画的かつ適切に法人業務を行うため，中期計画の予算を作成し，予算の弾力的かつ効果的な執行を行う。

また，職員のコスト意識を醸成するとともに，組織運営の効率化，予算の効率的な執行，契約方法の改善等により，経費の節減を図る。

なお，経費の節減に当たっては，利用者へのサービスの質を低下させることのないよう留意する。

２　収入の確保

法人業務の一層の充実に向けて，自己収入を増加させるなど，運営費交付金以外の収入の確保を図る。

３　サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

産技研の経営努力によって生じた剰余金について，研究開発やサービスの向上等，使途に関する方針を策定し，有効に活用する仕組みを構築する。

第５　その他業務運営に関する重要事項

１　法令遵守の徹底

法令遵守はもとより，市民から疑惑や不信を招くことのないよう，職務執行に対する中立性と公平性を常に確保する。

また，法令遵守等に関して，確実な実施に向けた仕組み・体制の整備を行う。

２　情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

職員の守秘義務と組織としての秘密保持を徹底し，個人情報，企業情報等，職務上知り得た秘密について，適切な管理を行い，漏えい防止策を講ずる。

また，市民に開かれた研究機関として，積極的な情報の公開及び提供を行い，説明責任を果たす。

３　環境・安全衛生マネジメントの徹底

利用者が安全で快適に利用できるとともに，職員が安全な環境で業務に従事することができるよう，事故発生の防止に向けて，安全対策の徹底を図る。

４　施設及び設備・機器の維持管理

施設及び設備・機器の適切な維持・保守管理を行うことにより，経費の節減に努める。

特に，施設については，計画的に大規模改修を行い，長寿命化を図っていく。

「地方独立行政法人京都市産業技術研究所 中期目標」（案）に対するご意見

「地方独立行政法人京都市産業技術研究所 中期目標」（案）に対する御意見をお聞かせください。
お寄せいただいた御意見につきましては，内容を公開する場合がありますが，その際，御記入いただいた個人が特定される形で公開することはありません。
なお，御意見に対する個別の回答は致しませんので御了承ください。

＜御意見をいただきたい事項＞

中期目標は，法人の役割や法人が提供し，又は充実すべき事項等を概括的に定めるものです（本パンフレット２ページ参照）。これについて皆様の御意見をお聞かせください。

個別項目に対する御意見については，【記入例】のように，対象の項目についても御記載ください。

【記入例】Ｐ．５「３　連携の推進」への意見

＜その他＞

頂いた御意見の中で，中期目標を達成するための具体的手段と認められるものにつきましては，法人の中期計画（本パンフレット２ページ参照）における参考とさせていただきます。

御意見記入欄

御意見を取りまとめる際の参考としますので，できれば御記入ください。

【年　　齢】＿＿＿歳代　　【性　　別】１　男性　　２　女性

【居住地等】１　京都市　　２　京都市外

【御利用歴】１　当研究所を利用したことがある　　２　当研究所を利用したことがない

（この用紙を郵送又はＦＡＸ用紙として御利用ください。なお，他の用紙に御記入いただいても結構です。）

【提出方法】　様式は問いません。郵送，ＦＡＸ，又は電子メールでお送りください。

【提出先及び問合せ先】　〒６００－８８１５
京都市下京区中堂寺粟田町９１　京都リサーチパーク９号館南棟
京都市産業技術研究所　企画情報室　地方独立行政法人化担当
ＴＥＬ：０７５－３２６－６１００（代表）　ＦＡＸ：０７５－３２６－６２００
電子メール：sangiken@city.kyoto.jp

発行：平成２５年７月　京都市産業技術研究所　　京都市印刷物　第２５３０５６号

■地方独立行政法人京都市産業技術研究所 中期目標（案）の概要

より詳しく御覧になりたい場合は，中期目標の全文を御参照ください。

基本的な考え方

- ■ 市の産業振興政策の一翼を担い，経営の透明性の向上等を図りながら，中長期な視点に立った事業を実施する。
- ■ 地方独立行政法人の特長を最大限生かした自主・自律的な組織運営の下，多様化する中小企業等のニーズにこれまで以上に的確に対応していく。
- ■ 技術指導や研究開発を柔軟かつ機動的に展開するとともに，ニーズの発掘から商品化，市場化まで一貫した支援を拡充させ，地域経済の発展を牽引し，市民生活の向上に寄与していく。

第１　中期目標の期間

平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間

第２　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

平成28年に100周年という大きな節目の年を迎えることから，次なる100年後を見据えた，「技術の産業化」を政策的使命とする先進的な京都産業創生の拠点として，ものづくり文化の優れた伝統を継承，発展させ，感性豊かで先進的な産業技術を創造することにより，地域産業の成長を牽引する。

１　企業活動の技術支援

（１）技術相談	中小企業等がいつでも気軽に相談できるよう，サービスの充実を図るとともに，生産現場での技術相談の実施等，技術課題の解決に向けた支援を強化する。
（２）試験・分析	中小企業等からの試験・分析等の依頼に正確かつ迅速に対応する。また，結果等を踏まえた対策を具体的に提案・指導する。
（３）人材育成	中小企業等の技術者に対し，先進的，専門的な技術・知識に関する研修を行い，後継者育成，業界の発展を図る。
（４）研究開発	基礎研究から市場化を見据えた研究までを体系的に行う。中でも，先進的な技術や成長分野の研究，市場への出口支援を見据えた研究等に，重点的に取り組む。また，技術シーズや研究成果を積極的に提供し，共同研究や受託研究，技術移転を推進する。
（５）研究会活動	各種技術分野の研究会を通じて，業界ニーズの収集，研究成果の技術移転，新技術の情報提供等を実施する。また，研究会の横断的活動を支援し，技術の融合を図ることで新商品の開発や新事業の創出を促進させる。

２　新産業創出支援

（１）知恵産業の推進	関係機関との効果的・効率的な連携を図り，新たな京都ブランドの創出を加速する。また，開発技術・新製品のマーケティング調査等の情報提供を通じて，企業マッチングや新製品等の販路開拓を促進する。
（２）伝統産業分野への支援	伝統産業分野の新たな展開に向けて，技術課題の解決，新製品開発に関する技術相談，海外を含めた販路拡大や新事業分野への進出を視野に入れた支援に取り組む。
（３）新成長分野への支援	新成長分野であるバイオ・ライフサイエンス，グリーンイノベーション，１２００年の歴史に培われた京都の伝統文化を基軸とした研究開発を行っていく。また，ナノ加工技術等を活用し，中小企業等の新製品創出，新たな事業展開への支援を行っていく。

３　連携の推進

（１）地域連携の推進	中小企業等に対する支援をより効果的に行えるよう，大学や産業支援機関等との連携を図る。中でも，ものづくり技術の継承・発展及び人材の能力向上を図るため，京都工芸繊維大学や京都市立芸術大学をはじめとした市内の大学との連携を強化する。
（２）広域連携の推進	京都以外の大学や試験研究機関，業界団体，学術団体等とも積極的な連携を進める。特に，大学については，国内はもとより，海外の大学とも積極的な連携を図る。

４　設備・機器の整備及び利用

- ○ 中長期的視点に立って，ニーズが高いものや研究開発に不可欠なものを整備・更新し，利用度を高める。
- ○ 機器の一層の整備充実に向けて，競争的資金等の外部資金の活用を図る。

５　情報発信・情報収集の強化

- ○ 中小企業等に対し，ホームページや研究成果発表会等，多様な手段を用いて，情報の発信を積極的に行うとともに，ニーズの把握にも努める。
- ○ 市民に対し，分かりやすい広報活動や交流を積極的に展開する。特に，次世代を担う子供たちに京都で培われた産業技術に対する関心を持たせるための取組を積極的に進める。

（裏面へ続く）

（続き）

第3　業務運営の改善及び効率化に関する事項

地方独立行政法人の特長を最大限活かした制度設計を行い，自主・自律的な業務運営のもと，組織運営の改善や業務改善を図っていく。

1　組織運営の改善

（1）組織・体制の強化拡大　企画情報部門は，経営企画面や業務調整面の機能強化を行う。また，研究部門や知恵産業推進部門は，機動的かつ柔軟な組織編成を行う。

（2）職員の確保・育成　多様な人材確保の方法を取り入れ，優秀な人材を計画的に確保する。また，職員の意識改革を図り，研究能力はもとより，マネジメント力や技術プロデュース力を持った人材を育成する。さらに，研究開発等の拡充に向けて，機動的かつ多様な人材の確保を図る。

（3）技術の継承　計画的な職員採用と併せ，チーム制を核とした体制の中で，技術の継承を行う。加えて，ＯＢ職員等が持つ蓄積された技術の有効活用を図る。

2　業務の評価・検証

○ 地域特性を踏まえた京都ならではの評価軸を設定し，定期的に実績を把握して達成状況を検証し，業務改善につなげる。

第4　財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を効果的・効率的に活用するとともに，自主的・自律的な運営に向けて運営費交付金以外の収入の確保を図り，財務内容の改善に取り組む。

1　経費の効果的・効率的な執行

○ 予算の弾力的かつ効果的な執行を行う。また，職員のコスト意識を醸成するとともに，組織運営，予算執行の効率化等により，経費の節減を図る。

2　収入の確保

○ 法人業務の一層の充実に向けて，自己収入を増加させるなど，運営費交付金以外の収入の確保を図る。

3　サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

○ 経営努力によって生じた剰余金について，研究開発やサービスの向上等，有効に活用する仕組みを構築する。

第5　その他業務運営に関する重要事項

1　法令遵守の徹底

○ 法令遵守の徹底に係る仕組み・体制を整備し，地方独立行政法人としての中立性と公平性を確保する。

2　情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

○ 職員の守秘義務と組織としての秘密保持を徹底し，個人情報，企業情報等，職務上知り得た秘密について，適切な管理を行い，漏えい防止策を講ずる。また，市民に開かれた研究機関として，積極的な情報の公開，提供を行い，説明責任を果たす。

3　環境・安全衛生マネジメントの徹底

○ 事故発生の防止に向けて，安全対策の徹底を図る。

4　施設及び設備・機器の維持管理

○ 施設・設備・機器の適切な維持・保守管理を行うことにより，経費の節減に努める。

参考資料３

京都市の産業政策体系

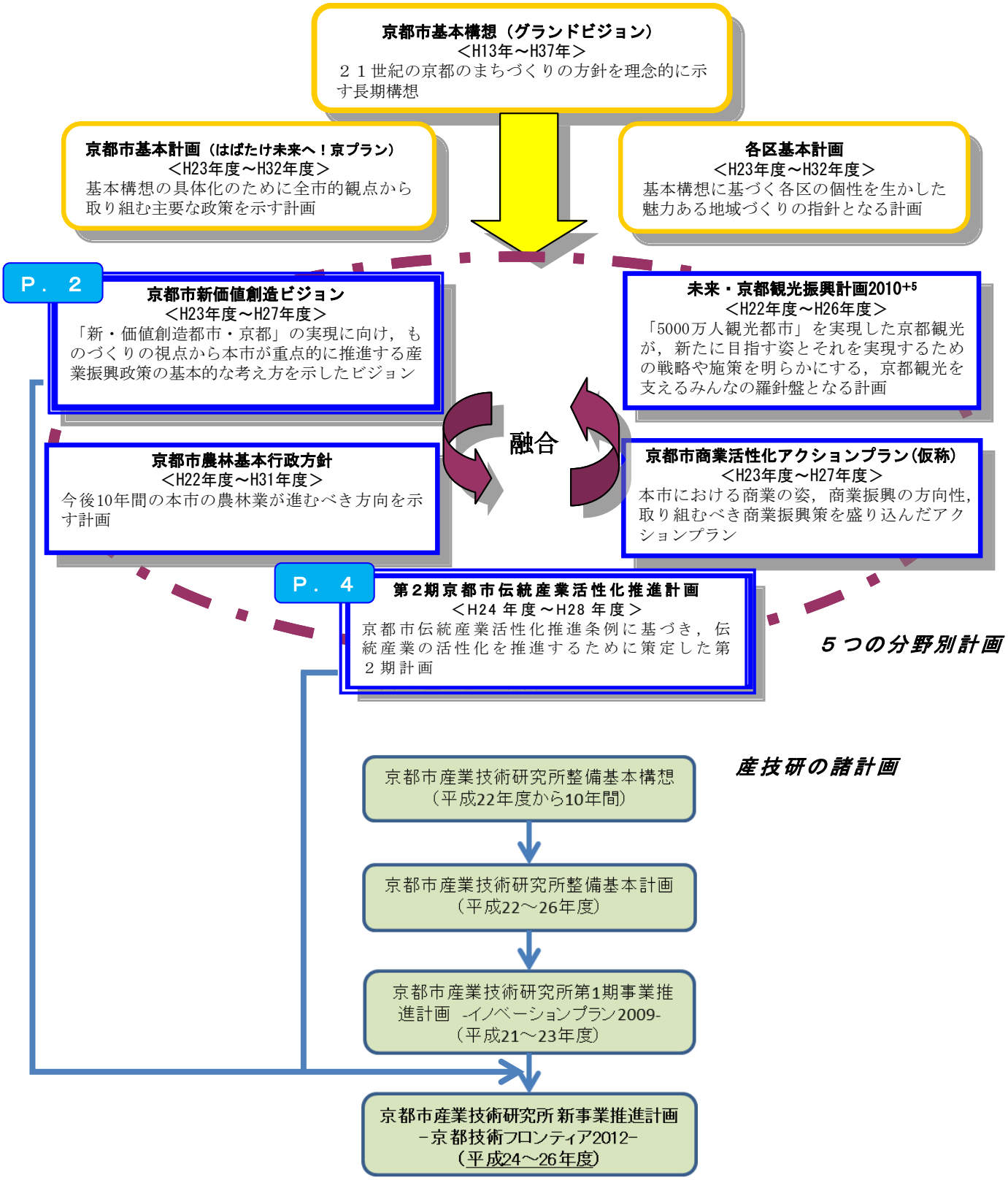

（京都市産業技術研究所は，５つの分野別計画のうち，「京都市新価値創造ビジョン」（Ｐ．２～３）及び「京都市伝統産業活性化推進計画」（Ｐ．４～５）の一翼を担う機関である。）

京都市新価値創造ビジョン
～美・知・匠の「ものづくり都市・京都」を目指して～【概要】

京都における企業及び従業者の利益の拡大，雇用の場の確保，市民サービスの向上を支える税収の増加といった経済活性化のための好循環を生み出し，市民の豊かな生活と社会を支える経済基盤の確立を目指す「京都市新価値創造ビジョン」を策定（計画期間：平成23年度～平成27年度（5箇年））

目指す都市・産業の姿（理念）

京都ならではの「美」「知」「匠」といった強みを生かして，ものづくり産業における新たな技術・製品の創造やクリエイティブな産業の育成など様々な分野で新しい価値を生み出し，世界のモデルとなるビジネスが展開される『新価値創造都市・京都』の実現を目指す。

政策展開の方向性　３つの重点戦略

目標とする都市像「新価値創造都市・京都」の実現を図るため，３つの重点戦略を推進する。

- 戦略Ⅰ　イノベーションによる高付加価値のものづくりとマーケティング
- 戦略Ⅱ　新たな価値の創造による知恵産業の推進
- 戦略Ⅲ　広域的視点に立った事業環境の整備

先導プロジェクト

３つの重点戦略を推進するため，今後５年間に取り組む主な施策の中から，具体的に優先実施すべき事業を「先導プロジェクト」として掲げる。

- 戦略Ⅰ　課題解決型産業への支援
- 戦略Ⅱ　知恵産業融合センター事業の推進
- 戦略Ⅱ　京都・高度人材交流拠点構想(仮称)の策定・推進
- 戦略Ⅱ　マンガミニクラスター（仮称）の形成
- 戦略Ⅲ　南部地域における産学公連携による拠点の整備
- 戦略Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ　中小・ベンチャー企業支援の強化

３つの戦略に基づく今後５年間の主な施策

戦略Ⅰ　イノベーションによる高付加価値のものづくりとマーケティング

①多様で活力あるものづくり企業の育成と発展の支援
- （１）中小・ベンチャー企業の新事業創出支援策の充実
- （２）ものづくり基盤技術の高度化，次世代産業への展開の支援
- （３）新しい事業やサービスを生み出す情報通信産業の振興と利活用促進の支援

②産学公の連携による成長分野における展開（課題解決型産業への支援）
- （１）環境・エネルギー関連産業の育成
- （２）バイオ・ライフサイエンス（医療・介護・健康）関連産業の育成

③グローバル市場への展開支援（中小企業の国際化支援）

戦略Ⅱ　新たな価値の創造による知恵産業の推進

①国内外を引きつける京都のソフトパワーを生かした産業の創出

（１）知恵産業の振興

（２）研究環境の国際化と人材育成の強化

（３）伝統産業の活性化と新たな展開の推進

②コンテンツ産業の振興

（１）次代のコンテンツ産業を支える人材の発掘と育成

（２）ビジネスモデルの構築

戦略Ⅲ　広域的視点に立った事業環境の整備

①産業支援機関の機能強化と広域エリアでの連携・支援の展開

（１）産業支援機能の強化

（２）産学公連携拠点のネットワークの構築

②地域の特性を生かした立地環境の整備

（１）国際競争力を高める環境整備

（２）ものづくり都市を支える活力ある工業地の形成

（３）企業立地支援

「新価値創造都市・京都」の実現を支える中小企業

ビジョンの推進に当たっては，新事業創出や成長市場への展開の支援に加えて，中小企業が安心して事業活動に取り組めるよう，国や京都府，経済団体，産業支援機関等との連携の下，中小企業の声を広く聴き，幅広い支援策をより効果的に展開していく。

成果指標：製造業における市内総生産

現況値：１兆３，１１２億４，６００万円（平成２２年度，推計値）

目標値：１兆４，４７７億２，２００万円（平成２７年度）

※　ビジョンにおける個々の政策や施策等については，京都市政策評価制度に基づき，進ちょく状況の検証を行っていく。

ビジョンの推進に向けて

１　基本的な考え方

ビジョンの推進に当たっては，京都に関わる産学公及び市民の役割分担と共汗が必要。ビジョンにおいて，「企業・事業者」，「学術研究機関」，「市民」，「経済団体」，「行政」のそれぞれの役割を明記している。

２　点検・評価

毎年次に事業の進ちょく状況を把握，評価するとともに，変動する社会・経済環境に応じた，柔軟かつ機動的な点検，対応を行う。

第２期 京都市伝統産業活性化推進計画【概要】

伝統産業の活性化を進めるため，平成 24 年度～28 年度を計画期間とした「第２期京都市伝統産業活性化推進計画」を策定（平成 24 年 3 月）

＜第２期計画の概要＞

１　計画期間

平成 24 年度（計画策定時）～平成 28 年度（5 箇年）

２　目指すべき伝統産業の姿（理念）

京都の伝統産業は，経済を支え雇用を生み出す“ものづくり産業としての側面”と，市民・国民，あるいは地域社会の共同体のアイデンティティを支える“文化としての側面”を有していることから，本計画では，京都の伝統産業の「経済的価値の維持・向上」と「文化的価値の維持・向上」を目指し施策を推進する。

３　主な目標

・事業者や業界の創造的な取組と工夫により新たな市場を開拓し，市場の縮小に歯止めをかける。
・次代の伝統産業を担う人材の育成，技術の継承につながる機会を創出し，従事者の減少に歯止めをかける。
・伝統産業の品質，背景などの情報や，「ライフスタイル」，「美意識」，「エコロジー」など，ユーザーにとっての価値を消費者にわかりやすく伝える。
・伝統産業の継承・発展を通じて，日本の伝統文化を再認識する機会を広げるとともに，暮らしの中で息づく新たな和の文化を育む。

４　３つの戦略～施策展開の方向性～

戦略Ⅰ　市場創造につながる取組の推進
戦略Ⅱ　伝統文化とそれを支える伝統産業の価値の向上に寄与する取組の推進
戦略Ⅲ　各業種や異業種との連携を図る取組の推進

５　１３の重点施策

１　「京もの海外市場開拓事業」の実施【戦略Ⅰ】
２　京都における新たな販路開拓支援事業の実施【戦略Ⅰ】
３　首都圏等における展示商談会等への出展支援【戦略Ⅰ】
４　後継者育成事業の充実【戦略Ⅰ】
５　若手職人を対象とした作品コンテストの開催【戦略Ⅰ】
６　伝統文化との連携の促進とＰＲの強化【戦略Ⅱ】
７　「京都で学ぶ匠と文化（仮称）」講座等の実施【戦略Ⅱ】
８　「隗(かい)より始めるプロジェクト」の実施【戦略Ⅱ】
９　「京もの産地まちづくり活性化支援事業（仮称）」の実施【戦略Ⅱ】
１０　海外版「京ものでおもてなし事業」の実施【戦略Ⅲ】

１１　「伝統産業の日」におけるライフスタイルの提案【戦略Ⅲ】
１２　知恵産業融合センター事業の推進【戦略Ⅲ】
１３　京都伝統産業ふれあい館の活性化【戦略Ⅲ】

６　今後の取組

生活様式や価値観の変化，長期にわたる不況，技術者の高齢化などにより京都市の伝統産業界にとっては厳しい状況が依然として続いている。今後も引き続き，日本が世界に誇る伝統文化と，京都のものづくり・雇用を支えてきた京都の伝統産業の更なる活性化を推進していくため策定した「第２期伝統産業活性化推進計画」に基づき，各施策を進めていく。

参考資料４

平成２５年度第１回地方独立行政法人京都市産業技術研究所評価委員会 摘録

日時：　平成２５年７月２日（火）１０時３０分～１２時
場所：　京都市産業技術研究所２階 ホールＡＢＣ
議題：　１ 委員長の選出及び委員長代理者の指名
　　２ 中期目標（案）について
　　３ その他

１ 委員長の選出及び委員長代理者の指名について

委員長には，京都産業大学理事長の柿野欽吾委員が選出され，委員長代理者として，日新電機株式会社顧問の位髙光司委員が指名された。

２ 中期目標（案）について

中期目標（案）の審議に先立ち，事務局より，産業技術研究所の概要，地方独立行政法人化（以下「法人化」という。）に係る経緯，地方独立行政法人制度，評価委員会について，資料１～５に沿って説明がなされた。

その際，委員から下記のような意見が出された。（以下，○：委員，●：事務局）

○　京都市産業技術研究所（以下「産技研」という。）職員の平均年齢はどれくらいか。他県の公設試の例だが，職員の高齢化が進んでおり，なかなか若手が入ってこなかった例もある。

●　研究員５８名中，５５歳から５９歳の層が１５名，４０歳代の層が１６名で，その他の年齢層は少なめ。平均年齢は，４３．３歳である。毎年退職者が出ており，今年度は４名の新規採用を行った。来年度の新規採用は３名を予定している。

○　産技研から中小企業等への技術移転の実施例には，どのようなものがあるか。

●　例えば陶磁器関係で，食品衛生法が改正されて釉薬に鉛が使えなくなったことから，無鉛釉薬の技術を生み出し，清水焼関係の市内企業５０数社に利用してもらっている。

○　視察で見た製織のＣＧＳフォーマット（紋織りシステム電子データの形式）も，産技研発の技術で，京都の西陣織に限らず全国に普及している。

○　研究員の技術レベルが高いという説明があった。他の機関から提携などのアプローチがあると思うが，提携している機関はあるのか。

●　全国の公設試験研究機関は産業技術総合研究所の下にネットワーク化され，研究分野ごとに部会が設置されている。そのような部会活動において，産技研の研究員が中心的な役割を果たしている複数の事例がある。他方で，そのような全国レベルの活動

実績や産技研が開発した技術の成果が市民に見え難かったのは事実であり，法人化を契機としてよりわかりやすい形で情報発信していくことが課題である。また，大学と中小企業を中心とする産業界とのインターフェース機能を果たすことが産技研の役割であると認識している。

○　学位保有者は何名か。また分野別の保有者の状況は。

●　博士号取得者が１１名在籍しており，そのうち６名は，産技研職員になってから取得している。分野は，有機系材料チームやバイオチーム等に多い。

○　京都ものづくり協力会と１２の研究会に，何社が参加しているのか。

●　８７０社程が参加している。複数の研究会に参加されている企業もあり，延べ社数では，もう少し増える。

●　協力会への参加企業数８７０社は大きな実績であるが，地域の中小企業の総数に比較すると，参加している企業はまだ一部である。今後，未開拓企業への研究支援を拡大していくための方策を立てたい。

○　現在でも産技研の技術指導，依頼分析は大変な数をこなしているようだが，今の体制で，試験・分析，技術移転・指導，研究開発，人材育成の４つ全部をこなすのは難しいのではないか。もしそうであれば，どこに重きを置くか考えないといけない。今後，選択と集中のような何らかの方針を考えているか。

●　各研究員に求められることとしては，その４つは均等で，すべてができて一人前と考えている。産技研としては，新成長分野に研究開発の重点を置いていく。他方で，下支えも産技研の重要な役割であり，限られたマンパワーであるが，後退させないように取組んでいきたい。柔軟な対応を行っていけるよう，内部的に機動的な組織にしていきたいと考えている。

●　伝統産業は地域の文化資産であり，守らなければ失われてしまい，回復不能になる。伝統産業を持続的に継承するためには，守るだけでは駄目で，先進技術に繋がる研究開発が必須である。産技研では，幸いに３～４件ほど国際的に通用する最先端技術が開発されており，そのほとんどが伝統産業支援研究から生まれた技術である。これらは産技研における研究の特長として，今後とも継承していくべきであろう。新成長分野に重点を置いた研究と，伝統産業を支援する研究は，相互に矛盾しないと考えている。

○　今秋，洛南地域に技術の橋渡し拠点（京都市成長産業創造センター（ＡＣＴ Kyoto））ができる。ここと産技研が連携する予定はあるのか。

●　洛南地域には，京都の製品開発型中小企業の３割が集積している。技術の橋渡し拠

点は，洛南地域における産学公連携研究開発拠点と位置付けられている。中期目標でも掲げる産学公連携活動の一環として，産技研も同拠点の活動にかかわっていきたい。技術の橋渡し拠点の運営主体である京都高度技術研究所（以下「アステム」という。）が京都リサーチパーク（ＫＲＰ）地区で運営している京都バイオ計測センターでも，産技研の研究員が中核となって中小企業に対する研究支援を展開しているという実績がある。この地域産学公共同研究拠点事業は大学だけでは運営はできず，産技研が重要な役割を担っている。

事務局より資料６～７に沿って中期目標（案）の説明がなされたあと，委員から下記のような意見が出された。

○　現在，研究員が５８名の体制ということだが，中期目標（案）に，積極的，懇切丁寧，きめ細やかとの多くの言葉が出てきている。また，技術プロデューサーといった機能まで研究員に求めることは効率的と考えているのか。研究員は研究に特化する方が良い面があるのではないか。設備のキャパシティからも，体制を拡大する余地があるのか。

●　全国の公設試を見ていて，研究員が事務作業に従事してしまっている例も多くみられる。産技研の研究員は，本来の研究業務をしっかり展開しつつ，地域の中小企業に対する研究支援機能も果たしており，研究活動を通じた地域支援の構造を崩すべきではないと思う。

　そこで課題となるのは，研究員の活動実績を評価する際の物差しをどのように構築するかである。単にサービスの効率化という側面を強調しすぎると，研究員はどんどん研究をしなくなり，デスクワークに比重を置いていく傾向に陥ることが懸念される。そのような現象が起これば，地域の中小企業にとって大きな損失となる。先に独立行政法人化した国立大学で起こったことに照らし，法人化後２年間の在り様が極めて重要になると考えられる。

●　技術を前面に出している産技研と，産学連携等に重点を置いているアステムが，現在，それぞれ中期目標や中期計画を策定しており，京都市としても両者を今後どう活かしていくか検討している。営業面はアステムが得意としているが，産技研の研究員も一緒に回ることが必要と考えており，両者がうまく連携できるようにしていきたい。

●　効率化も大切だが，技術プロデューサーとして，研究員が日々の独自技術や技術指導をベースにして仲介役を行うことは，研究員としてのポテンシャルを発揮できるし，強みにもなっていくものと考えている。組織体制の拡大は，まさに法人化のメリットと考えており，人件費の枠の中で，ＯＢ職員の活用，外部の専門職員の採用，ポスドク，研究補助員の活用等，機動的で柔軟な人材確保ができるようになると考えている。

● 産技研の強みである研究支援機能とアステムの強みである産学公連携のマネジメント機能や中小企業の経営支援機能を相互に補完し合えば，地域の中小企業に対するワンストップサービスが向上すると思われる。今後とも継続して両機関の連携を強化していくべきであろう。

○ アステムのソフト面のパワーと，産技研のものづくりの力，得意分野がそれぞれあり，これがあわされば非常に強力である。ぜひうまく連携していってほしい。

○ 中期目標（案）は全体的に意欲的であると感じるが，新産業創出や商品開発，マーケティング，海外を含めた販路拡大等は，組織上どこが担当するのか。

● 商品開発，マーケティング等は，知恵産業融合センターが担当する。研究員のみでなく事務職員も在籍しており，嘱託を含め９名の組織。

○ 産技研で行っている伝統産業の後継者育成について，それぞれの事業主が自社で行うのは非常に困難な現状があり，この重みはなくならないと思うが，園部にできた京都伝統工芸大学校でも技術者を育成している。棲み分けをしてはどうか。

● 例えば，産技研で行っている陶磁器の研修では，１年間にわたりすべての工程を習得し，プロを養成しており，教育内容のレベルが異なる。また産技研が独自開発した技術を研修に活かしており，棲み分けができているのではと考えられる。人材育成の成果を雇用に結び付けるのは非常に難しいが，友禅のプロ養成コースでは，工房での実践的な実習や，修了作品を関連業界にプレゼンテーションする場を設け，昨年の実績では８名中４名が就職できた。

○ 産技研のスタートは１９１６年（大正５年）で，３年後に１００年を迎えることになる。１００周年という節目を，中期目標に盛り込んでみてはどうか。

● 御指摘のとおり，この中期目標期間内に１００周年を迎える。ぜひ盛り込むことを検討したい。

３ その他

事務局より，資料８に沿って今後のスケジュール等について，説明され，本日頂いた意見以外に，意見や気付いた点があれば事務局まで連絡していただくよう依頼があった。

次回開催は，９月中旬～１０月上旬を予定していることが告げられた。